

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	一般廃棄物処理業等許可事務事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野興一
		担当者名	大植恵子	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	一般廃棄物処理業等許可事務費（29-01-04-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区内で発生する事業系一般廃棄物に関する一般廃棄物処理業（収集運搬業及び処分業）の許可及び処理業者に対する指導を行うことにより、適正な一般廃棄物の処理に不可欠な処理業者の資質を確保し、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	当区で一般廃棄物処理業を行おうとする者及び当区の許可を有する一般廃棄物処理業者				
内容	1 許可申請等に対する個別相談 2 能力認定試験の案内（TEL・窓口対応） 3 申請書受付 4 申請内容の審査、立入検査 5 申請内容の東京23区廃棄物情報管理システム（ ）入力、許可証等の出力及び交付 （ ）東京二十三区清掃一部事務組合・清掃協議会、各区清掃事務所等、東京都環境局相互で総合的な情報管理を行うシステム 6 適正な収集量を把握するよう、許可業者へ指導 7 苦情対応、行政指導、行政処分				
経過	平成12年4月 清掃事業移管により、一般廃棄物処理業の許可の権限が東京都から各区に移行（平成18年3月まで許可事務は、東京二十三区清掃協議会の管理執行） 平成18年4月 許可事務が各区所管に移行 平成20年度 一般廃棄物能力認定試験担当区				
必要性	一般廃棄物の処理に関する事務は、法第6条の2により市（区）町村の固有事務とされている。市（区）町村は、一般廃棄物の処理について統括的な責任を有しているが、法第7条では、特定の場合には、「一般廃棄物処理業者」が処理することができる。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額		1,860	1,375	5,261	511	504	553	
決算額（23年度は見込み）		975	684	4,293	411	414	553	
人件費等	11,205	23,058	22,204	19,481	20,120	24,574		
減価償却費						12,927		
【事務分担量】（%）	130	270	260	230	415	445		
合計（+ +）	11,205	24,033	22,888	23,774	20,531	37,915	553	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		1,208	1,713	3,805	1,625	1,160	1,428	
一般財源	11,205	22,825	21,175	19,969	18,906	36,755	-875	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	新規許可件数			4	5	5	4	1
	更新許可件数			163	106	153	108	140
	変更許可・変更承認・変更届等件数			695	546	638	505	596
	立入検査件数			66	74	77	70	72

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	職員旅費	立入検査・指導	18	立入検査・指導	14	立入検査・指導	44
	一般需用費	消耗品購入、印刷製本	48	消耗品購入、印刷製本	49	消耗品購入、印刷製本	89
	役務費	郵送料		郵送料	0	郵送料	8
	委託料	23区能力認定試験の実施委託	0				
	使用料及び賃借料	23区廃棄物情報管理システム機器	161	23区廃棄物情報管理システム機器	161	23区廃棄物情報管理システム機器	223
	備品購入費						
	負担金補助及び交付金	23区能力認定試験の実施委託	184	23区能力認定試験の実施委託、手引き	190	23区能力認定試験の実施委託、手引き	189

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	区民からの苦情件数	0	0	0	0	0	一廃処理に関する統括的責任は区にある。
	許可業者数	272	270	265	265	265	区内に作業場所があることを許可要件としているため、平成19年度で業者数の整理が概ね完了した。

（問題点・課題 指標分析）	<p>平成18年4月から各区への事務移行により、一般廃棄物処理業の許可・指導業務は、申請手続きから審査、許可期間中における指導までを区が自ら行っており、区内における一般廃棄物の更なる適正処理の実施を目指す。また、安定的な許可・指導業務執行体制の継続も課題と考える。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区内事業系一般廃棄物収集運搬業者へのきめ細かな指導を維持継続していく。	生活環境の保全、公衆衛生の向上及び区民からの苦情発生防止に繋がる。
（許可事務担当者会の）全体会、分科会出席及びブロック合同立入検査等を通じて、23区内での情報共有を図り、さらなる専門知識及び指導能力向上を目指す。	一般廃棄物許可行政の現況把握、指導能力の向上に繋がる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	推進	業者の資質及び取扱量精度の向上を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る必要がある。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	広報普及事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野 興一
		担当者名	沼田学・宇賀広次	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	広報普及費(29-01-07-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区の清掃事業への協力を広く呼びかけるとともに、ごみ減量や区民のリサイクル活動がさらに推進するよう、様々な方法により周知活動を展開する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 広報紙の作成「環境・清掃特集号(区報)・4色刷り」を年4回発行 区民や事業者にごみの減量やリサイクルの推進などの情報を提供し、循環型社会の構築に向けた理解を深める一助とする。新聞折込み、コンビニ・駅スタンドで配布。</p> <p>2 環境学習 (1) 夏休み親子バス見学会（資源リサイクル施設等）を開催し、ごみやリサイクルの問題を楽しみながら考えるきっかけを作る。 (2) 講演会を開催し、ごみ減量やリサイクル等に関する取組みのきっかけ作りを図る。 (3) 区内の小学校4年生の総合学習の授業の中で、ごみ減量やリサイクルについての理解を深める。</p> <p>3 マイバッグの普及 区民、事業者、区が連携し、レジ袋の辞退という身近な環境問題を通して、ごみの排出抑制と環境意識の向上を図るため、マイバッグの継続使用を促し意識啓発を図る。</p>				
経過	<p>1 広報紙の作成 平成12年度から清掃・リサイクル特集号を発行 （平成18年度から環境・清掃特集号へ名称変更）</p> <p>2 環境学習 平成13年度から上記(1)(3)を実施。平成15年度から上記(2)を実施。 (1) 18年度開催回数1回（21人）、19年度1回（15人）、20年度1回（42人）、21年度1回（36人）、22年度（40人） (2) 18年度開催回数1回（14人）、19年度1回（30人）、20年度、21年度実績なし、22年度（19人） (3) 18年度実施校数12校、19年度13校、20年度16校、21年度6校、22年度9校</p>				
必要性	ごみ減量に有効な取組みである3R（リデュース・リユース・リサイクル）を進める上で、区民や事業者の協力が不可欠であり、意識の醸成、具体的行動が必要である。				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>1 環境・清掃特集号（21年度(1)印刷 1,434千円 (2)新聞折込 902千円 (3)コンビニ・駅スタンド 配布委託等 85千円 (4)録音広報作成 66千円）</p> <p>2 環境学習 バス見学については、民間バスを借上げて資源リサイクル関連施設、清掃工場、最終処分場等を見学する。（21年度 観光バス 1台 79千円）</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	3,477	3,611	3,588	3,744	3,540	4,288	5,238	
決算額（23年度は見込み）	2,726	2,998	3,120	3,153	3,111	3,718	5,238	
人件費等	9,481	4,697	4,697	9,317	12,627	10,988		
減価償却費						4,648		
【事務分担当】（%）	110	55	55	110	190	160		
合計（+ +）	12,207	7,695	7,817	12,470	15,738	19,354	5,238	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	12,207	7,695	7,817	12,470	15,738	19,354	5,238	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	広報紙（区報特集号）年間発行部数	308,800	327,200	319,200	319,200	319,200	332,000	344,000
	環境学習（バス見学会）（参加人数）	26	21	15	42	36	40	80
	環境学習（小学4年生対象）（校数）	17	12	13	16	6	9	9
	講演会参加人数	23	14	30	0	0	≡講座19	30

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報償費	ごみシンボ講師謝礼	0	ごみシンボ講師謝礼	0	ごみシンボ講師謝礼	39	
	一般需用費						
	啓発用消耗品	76	啓発用消耗品	141	マイバッグ等	1,132	
	区報特集号・児童用パンフレット	1,710	区報特集号・児童用パンフレット	2,304	区報特集号・児童用パンフレット	2,573	
役務費			保険料	1	保険料	5	
委託料	区報特集号折込等	1,053	区報特集号折込等	990	区報特集号折込等	1,072	
使用料及び賃借料	見学会バス借上げ等	79	見学会バス借上げ等	89	見学会バス借上げ等	219	
負担金補助及び交付金	分担金等	193	分担金等	193	分担金等	193	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	バス見学会参加人員	42人	36人	40人		80人	参加人数/定員(80名) 参加人数/定員(40名)22年度
	応募人員	42人	36人	124人			
	講演会参加人員	実績なし	実績なし	19人		30人	

(問題点・課題)	<p>区報特集号は、区民の環境意識の向上や清掃事業への協力、リサイクル推進への理解の増進を図る媒体として、読みやすく興味を惹く内容とする必要がある。 バス見学会は、区民のリサイクルへの興味を惹きつけるために、訪問先を多方面から選定する必要がある。 マイバッグ利用のアンケート集計結果を基に、継続使用につながる事業展開を図る必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報特集号は、紙面の改善・充実を図ることにより、継続的な見直しを図る。	清掃・リサイクル事業や環境保全活動への理解の増進を図ることができる。
バス見学会は、リサイクルの体験機会や現状を間近に見ることのできる内容とする。	区民一人一人のリサイクル意識の向上を図ることができる。
マイバッグの継続利用を更に推進するための効果的な取り組みを行う。	レジ袋の削減（発生抑制）、環境意識の更なる向上

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	ごみの減量やリサイクルを推進するためには、区民や事業者の意識改革、実践が不可欠であり、より一層強化していく必要がある。

況議 (要旨)	
------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	リサイクル実践活動事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野興一
		担当者名	樋沢富士子	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	リサイクル実践活動事業				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 3 年度	根拠			
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区民のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルを実践する場及び機会を設ける。				
対象者等	区民				
内容	<p>フリーマーケット 区民が家庭で不用となった生活用品を持ち寄り、それらを必要な人に安く譲るなど、有効活用を図る。</p> <p>場所 荒川公園他 開催回数 年4回実施（22年度6・9・11・3月 23年度6・10・11・3月） 出店数 概ね100店 募集方法 区報による（はがきで申込み、公開抽選）</p> <p>開始当初、リサイクル手段として認知度の低かったフリーマーケットだが、現在は認知度も高まり、実行委員会と区が共催するフリーマーケットも区民に定着している。</p>				
経過	平成3年4月フリーマーケット開始				
必要性	家庭で不用になった生活用品を持ち寄り、有効活用を図ることにより、資源再生利用とごみ減量を図る。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・ 区（清掃リサイクル課）が事務局となり、区民により組織する「荒川フリーマーケット実行委員会」との共催事業として開催している。 ・ 出店者から徴収する出店料にて運営経費を賄っている（予算計上なし）。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	0	0	0	0	0	0	0	
決算額（23年度は見込み）								
人件費等		4,299	2,562	2,135	4,057	2,180		
減価償却費						726		
【事務分担量】（%）		115	30	25	50	25		
合計（+ +）	0	4,299	2,562	2,135	4,057	2,906	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	4,299	2,562	2,135	4,057	2,906	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	フリーマーケット開催回数	4	4	4	4	4	4	4
	ブース延数	400	400	400	350	400	380	
	応募総数	830	848	629	696	804	681	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	年間開催数	4	4	4	4	4	後援している川の手フリマ実行委員会が年5回荒川公園で開催 民間団体によるフリーマーケットが荒川遊園前で開催(不定期)
	ブース延べ数	400	400	390	380	400	
	応募総数	938	803	681			
	実行委員従事者数	38	29	32			

（問題点・課題）	<p>出店希望者は多いものの実行委員のなり手が増えないことから、出店機会（開催回数）を増やせない状況にある。</p>
他区の実況	<p>（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>【主催・共催】 品川・渋谷・文京・豊島・江戸川・中央・板橋・葛飾・中野 【後援等支援】 品川・練馬・北・目黒・豊島・墨田・葛飾・世田谷・新宿・千代田・杉並・台東・足立 【未実施】 大田・江東・港 （22年6月現在）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
フリーマーケットの実施体制のあり方を検討し、実行委員の増員を図る。	フリーマーケットの持続的な実施体制が整う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区民のリサイクル実践活動がさらに地域に根付くよう引き続き場の提供、支援を行う。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	集団回収支援事業		部課名	環境清掃部 清掃リサイクル課	課長名	平野 興一	
			担当者名	田村則子	内線	4 4 9	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）		集団回収支援事業費（29-01-01-01）					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	4	年度	根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱	
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区町会による集団回収事業実施要綱 ほか		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]					
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]					
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]					
目的	集団回収は、区民が町会、自治会、高齢者クラブなどのリサイクル活動推進団体を形成し、自主的に古紙やアルミ缶などを回収業者に引き渡す資源回収方法であり、地域コミュニティ活動の推進にも大きな役割を担っている。 また、集団回収は、リサイクル意識の向上や分別の徹底、資源の持ち去りの抑制、地域コミュニティの強化とともに、回収コストの削減などの効果が期待できることから、区の資源回収を町会による集団回収への移行を推進する。						
対象者等	リサイクル推進団体 300団体（23年5月末現在） （団体の規模 1団体当たり30世帯以上）						
内容	1 団体の役割 回収品目、回収日、回収場所、回収業者等を決め、回収した資源を資源回収業者に引き渡し、資源回収実績報告書を区へ提出する。 2 団体への支援：(1)資源回収量に応じた報奨金の支給 (2)軍手等の消耗品の支給 (3)空き缶圧縮機等の貸し出し 3 町会への支援：(1)回収支援金の支給 (2)回収用コンテナの配布 (3)持ち去り対策用物品購入補助金の支給 4 業者への支援：(1)古紙：市況価格が7円50銭/kgを下回った雑誌は5円を限度にその差額を、段ボールは1円/kgを緊急的に補助 (2)逆有償となっているスチール缶・カレットびん・ペットボトル・発泡スチロール製食品用トレイは、収集・運搬及び中間処理に相当する経費を補助						
経過	平成4年7月 報奨金支給事業が都から区へ移管（6円/kg） 平成9年4月 古紙回収事業緊急支援補助を開始（雑誌5円/kg、新聞・段ボール1円/kg、12年4月新聞を除外） 平成10年4月 報奨金見直し（6円/kg 5円/kg、11年10月から5円/kg 4円/kg、14年4月から4円/kg 6円/kg） 平成12年4月 推進団体への感謝状贈呈を「環境美化大賞」に統合 平成14年4月 スチール缶・カレットびんの回収を開始 平成15年1月 町会による集団回収（集団回収モデル事業）を開始 平成15年4月 町会へ奨励金の支給開始（月額5,000円） 平成16年4月 奨励金を回収支援金に変更し、世帯割額を加算（月額 基礎額5,000円＋世帯割額15円） 平成18年4月 回収支援金の支給対象を拡大（集合住宅団地の町会、月額 基礎額5,000円＋世帯割額7円） 平成18年5月 回収品目拡大試行事業開始（区内8町会、3品目：ペットボトル、白色トレイ、紙製容器包装） 平成19年4月 ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイの回収を開始（20年4月から区内全地域で開始） 平成23年度～ 古布回収調査事業を開始						
必要性	良質な資源の回収、ごみの減量化、コストの低減化、意識啓発と地域コミュニティの醸成のため集団回収の拡大を図る。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 報奨金 @6円×11,439,607kg=68,637,642円（22年度決算） 古紙緊急支援（22年度決算） ・回収量 新聞3,608,920kg、雑誌1,849,730kg、段ボール1,749,315kg ・補助金 段ボール152,220円（@1円） 雑誌1,636,844円（@0.18円～@1.25円） スチール缶・カレットびん補助金（22年度決算） ・回収量 1,877,429kg（びん1,460,096kg＋缶417,333kg） ・補助金 収集運搬経費76,960,000円 資源化経費@25.2円×1,877,429kg 47,311,206円 ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイ補助金（22年度決算） ・回収量 566,040kg（ペットボトル542,206kg＋トレイ23,834kg） ・補助金 収集運搬経費76,400,000円 資源化経費@43.05円×542,206kg＋@105円×23,834kg 25,844,492円						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	160,072	219,355	276,491	343,516	346,939	357,373	346,346	
決算額（23年度は見込み）	122,876	192,225	256,183	323,612	328,357	321,599	346,346	
人件費等	31,267	32,691	32,452	33,033	35,019	32,195		
減価償却費						11,911		
【事務分担量】（%）	370	390	380	390	430	410		
合計（＋＋）	154,143	224,916	288,635	356,645	363,376	365,705	346,346	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）				11,656	0	8,858	0	
一般財源	154,143	224,916	288,635	344,989	363,376	356,847	346,346	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	リサイクル推進団体数（団体）	278	301	306	315	301	301	300
	回収量（t）	8,349	9,981	11,678	11,828	11,587	11,440	11,645
	実施町会数	61	101	117	118	118	119	119

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報償費	リサイクル推進団体報奨金	69,187	リサイクル推進団体報奨金	68,638	リサイクル推進団体報奨金	70,100
	町会回収支援金	22,385	町会回収支援金	22,714	町会回収支援金	23,126
一般需用費	ネット購入等	3,541	コンテナ購入等	1,403	ネット購入等	4,219
	リサイクル啓発誌等	454				
委託料	分別指導用シール	198	集団回収用ポスター	100	分別指導用シール等	197
			リサイクル啓発誌	389		
負担金補助及び交付金	回収補助委託等	19	回収補助委託等	0	回収補助委託等	100
	古紙回収緊急支援	8,178	古紙回収緊急支援	1,789	古紙回収緊急支援	11,224
	びん・缶回収支援	124,172	びん・缶回収支援	124,271	びん・缶回収支援	132,230
	ペット・トレイ回収支援	100,123	ペット・トレイ回収支援	102,245	ペット・トレイ回収支援	104,170
				古布回収支援	480	
	持ち去り対策補助	100	持ち去り対策補助	50	持ち去り対策補助	500

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	資源の混入率（可燃ごみ）%	19	14	22		7	21年度区平均14%の半減
	資源の混入率（不燃ごみ）%	27	17	10		9	21年度区平均17%の半減
20年度の高い混入率については、可燃ごみ・不燃ごみ及び資源の分別ルールを平成20年4月1日に変更した直後の6月23日～27日に調査を実施したため、ルールが定着していなかったことによる。							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・集団回収は、団体が有価物を回収し、回収業者へ引き渡す（売却等）自主的な活動である。区が推進している町会による集団回収事業は、町会の自主的な活動を推し進め、行政回収を停止してその代替機能を担い、町会内全域で逆有償資源を含む行政回収品目の全てを回収する役割を担っている。このため、資源の回収品目拡大を町会による集団回収で実施する場合は、町会が実施しやすい仕組みづくりを行い、町会との合意形成を図る必要がある。 ・資源持ち去りの対策や排出時のルールやマナー（排出日、分別）の徹底が地域特性等により負担の大きい町会に対しては、各町会に見合った助言、支援を実施する必要がある。 ・集団回収は集める側と持ち寄りの方が近所の方であるため、対象外の事業系資源の持込の対応に問題が生じ易い。 ・平成23年度に一部の地域において、古布回収の調査事業を実施し、「古布回収」に伴う課題の抽出を行う。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区） 集団回収は、全区で実施しているが、行政回収を停止する事業手法をとっているのは中野区（古紙のみ）と本区だけである。

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
持ち去り防止に対するPRや警察への協力要請、必要に応じてパトロールの実施	資源の持ち去りの減少
清掃事務所との連携を深めてふれあい指導、外国語チラシやポスターの作成等	排出時のルールやマナーの遵守
更なる回収品目の拡大の検討	資源回収率の向上とごみの減量
一部地域にて、古布の分別回収を試験的に実施	区民にとって、取り組みやすい回収方法を検証

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区のリサイクル支援事業の中核的業務であり、さらなる推進を目指す。

議（要旨） 会質問 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・アダプトプログラム（公共空間を、場所を決めて、住民、事業者がボランティアで、清掃・美化活動を行うこと。）への区の支援と、集団回収への移行へのインセンティブとなる奨励金の増額について（15年2定）
--------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	空き缶圧縮機整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野 興一												
		担当者名	池田正明	内線	449												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	空き缶圧縮機整備事業費（29-01-01-02）																
事務事業の種類	新規事業	（ 23年度 22年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業													
開始年度	昭和	平成	2 年度	根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱第7条												
終期設定	有	無	年度	法令等	【空き缶圧縮機の貸付け】												
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画												
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]															
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]															
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]															
目的	リサイクル推進団体が回収した缶を圧縮・減容できるように、空き缶圧縮機の貸付けを行い、リサイクル活動を支援する。																
対象者等	アルミ缶回収団体219団体のうち33団体が利用。 (平成22年4月～23年3月 全回収量265tのうち62tが空き缶圧縮機利用)																
内容	1 リサイクル活動推進団体等への貸出状況（23年6月1日現在）																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">62 台</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">内 訳</td> <td>町会</td> <td style="text-align: center;">28 台</td> </tr> <tr> <td>集合住宅</td> <td style="text-align: center;">7 台</td> </tr> <tr> <td>高年者クラブ</td> <td style="text-align: center;">11 台</td> </tr> <tr> <td>その他団体等</td> <td style="text-align: center;">1 台</td> </tr> <tr> <td>尾竹橋施設在庫分</td> <td style="text-align: center;">15 台</td> </tr> </table>					合 計	62 台	内 訳	町会	28 台	集合住宅	7 台	高年者クラブ	11 台	その他団体等	1 台	尾竹橋施設在庫分
合 計	62 台																
内 訳	町会	28 台															
	集合住宅	7 台															
	高年者クラブ	11 台															
	その他団体等	1 台															
	尾竹橋施設在庫分	15 台															
	2 空き缶圧縮機プレス処理能力 2,500個程度 / h																
経過	平成 2年度 事業開始（随時貸出） 平成12年度 空き缶プレスカー事業廃止に伴い、プレスカー利用11団体に対し6台貸付け 平成14年度～18年度 毎年度各8台購入（1台約30万円）																
必要性	回収したアルミ缶を圧縮することで、保管スペースを少なくできること、売却価格を上げることができることから、空き缶圧縮機の貸付けは、リサイクル推進団体の活動を活性化し、良質な資源の回収に貢献している。																
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1貸付方法 リサイクル推進団体からの申請により、無償貸付 2貸付期間 貸付を開始した日が属する年度の末日まで（ただし、継続して使用する場合は、自動更新） リサイクル推進団体の廃止、活動の停止及び登録取消のとき返還																

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	2,913	3,026	209	152	135	110
	決算額（23年度は見込み）	2,645	2,753	92	135	58	0	104
	人件費等	2,155	2,135	2,135	847	814	436	
	減価償却費						145	
	【事務分担量】（%）	25	25	25	10	10	5	
	合計（ + + ）	4,800	4,888	2,227	982	872	581	104
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	2,500	2,500	0	0	0	0	0
	一般財源	2,300	2,388	2,227	982	872	581	104
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	空き缶圧縮機購入台数	8	8	0	0	0	0	0
	空き缶圧縮機貸出た数（累計）	64	57	50	56	56	50	50
	空き缶全回収量（t）	166	192	215	236	250	265	
	空き缶圧縮機利用回収量（t）	82	77	59	64	64	62	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	空き缶圧縮機修繕	58	空き缶圧縮機修繕	0	空き缶圧縮機修繕	104
委託料	空き缶圧縮機処分	0	空き缶圧縮機処分	0	空き缶圧縮機処分	0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	貸出率	71.8%	87.5%	78.1%	80.6%	90.00%	貸出台数 / 保有台数

(問題点・課題分析)	<p>集団回収事業区内全域移行に伴い、回収量に係わらず即日回収（売却）されるために、缶圧縮機の利用が減少傾向にある。 機械の老朽化に伴い、修繕費用の負担が見込まれる。</p>
他区の実況	<p>（実施 15 区 未実施 7 区）</p> <p>【未実施区】千代田・墨田・目黒・杉並・北・江東・江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
経年劣化により修繕が困難となっている圧縮機は、入れ替えを行うとともに今後のあり方について検討する。	さらなるリサイクルの推進。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の体制で実施していく。

(状況)	議会議事録
------	-------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ストックヤード整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野興一
		担当者名	樋沢富士子	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	ストックヤード整備事業費（29-01-01-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	5 年度	根拠法令等	荒川区ストックヤード管理運営要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	リサイクル推進団体が集団回収によって回収した資源を回収業者が引き取りに来るまでの間、一時的に保管する施設を団体に提供し、リサイクル活動の円滑な推進を図ることを目的とする。				
対象者等	利用リサイクル推進団体：3団体（平成23年度） 西日暮里北部町会 西尾久二丁目北町会 南千住中央町会 （下記 町屋リサイクルハウスについては、町屋八丁目中央会が利用していたが、平成22年12月以降は利用されていない。）				
内容	区内を5地区に分け各地域にストックヤードを設置し、管理・運営については利用団体が自主的に行う（荒川地区は未整備）				
	施設の名称	所在地	土地面積	建物面積	団体数
	日暮里リサイクルハウス	西日暮里6-40-8	135.30㎡	62.37㎡	1
	町屋リサイクルハウス	町屋1-9(一本松グリーンスポット内)	250.86㎡	20.98㎡	0
	尾久リサイクルハウス 西尾久二防災広場併設	西尾久2-28 - 14	60.00㎡	41.40㎡	1
南千住リサイクルハウス 南千住五防災広場併設	南千住5-39-20	300.00㎡	38.22㎡	1	
備考	土地H4・12・15土木部より(所管替え)建物H6・3・31竣工 公園課から土地・建物借用(H6・3) リース：H9.11～H14.9 H14.10.1取得 リース：H10.3～H14.9 H14.10.1取得				
経過	平成 6年 3月竣工 日暮里・町屋リサイクルハウス 平成 9年 11月竣工 尾久リサイクルハウス 平成10年 3月竣工 南千住リサイクルハウス				
必要性	当施設の主な利用目的は、町会が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし、業者へ引き渡すまでの期間、保管するというものである。回収業者の採算上、一定の資源量(50kg以上)が集まらないと回収に来てもらえないという現状があり、当施設の設定が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・ストックヤードでの一時保管期間は、回収業者が引き取るまでの間とする。 ・アルミ缶の減容は、ヤード内設置の空き缶圧縮機を利用して団体が行う。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	319	308	300	318	1,026	326	364
	決算額（23年度は見込み）	141	224	121	223	605	137	364
	人件費等	1,293	1,281	1,281	847	847	872	
	減価償却費						291	
	【事務分担量】（%）	15	15	15	10	10	10	
	合計（+ +）	1,434	1,505	1,402	1,070	1,452	1,300	364
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	1,434	1,505	1,402	1,070	1,452	1,300	364	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	日暮里リサイクルハウス利用団体数	1	1	1	1	1	1	1
	町屋リサイクルハウス利用団体数	1	1	1	1	1	1	0
	尾久リサイクルハウス利用団体数	2	2	1	1	1	1	1
	南千住リサイクルハウス利用団体数	1	1	1	1	1	1	1

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・水道料金	106	電気・水道料金	110	電気・水道料金	171
	一般需用費	家屋等修繕	10	家屋等修繕	0	消耗品・家屋等修繕	165
	委託料	樹木剪定等委託	27	樹木剪定等委託	27	樹木剪定等委託	28
	工事請負費	屋根塗装	462				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	利用団体	4団体	4団体	4団体	3団体	3団体	年度当初の数字
	アルミ缶回収量（kg）	17,385	17,385	11,375			利用団体のアルミ缶回収量

（問題点・課題）	<p>町会等が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし業者へ引き渡すまでの期間アルミ缶を保管することを目的に設置しているが、現行の集団回収事業では、ほとんどの町会が回収日に業者へ引渡してしまうため、ストックヤードの必要性が低下してきている。 （本施設が空き缶プレス作業用として使用されているのは日暮里リサイクルハウスのみである。）</p> <p>現在利用されていないストックヤードについては、借用元への返却を含め、検討する。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 8 区 未実施 14 区）</p> <p>中央・文京・台東・大田・渋谷・豊島・千代田・新宿 （22年6月現在）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	利用状況等を勘察して施設のあり方を検討する。	施設の有効利用を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の体制で実施していく。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	普及啓発事業費	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野 興一
		担当者名	池田正明・樋沢富士子	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	普及啓発事業費（29-01-01-04）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	21 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	3Rに関する取組みを推進し、ごみの減量化を図るため3R（リデュース、リユース、リサイクル）を実践する講座を開催することで、区民の3R活動をアシストし3Rの輪を広げて行く。				
対象者等	区民				
内容	<p>3Rのための講座開設等をおこない、区民への普及啓発をはかる。</p> <p>家具のリサイクル 家庭から出される粗大ごみの中からまだ使用できる家具を保管し、旧尾竹橋作業所において、希望する区民に抽選で家具を配布（平成9年11月開始。当初は南千住リサイクルセンターにて事業実施） リサイクル工房 家庭で不用となった牛乳パック、布の端切れ、毛糸等を活用した小物作りを通してリサイクルを実践（平成10年9月南千住リサイクルセンターにて事業開始。16年度から生涯学習センター、平成22年度からあらかわセンターで実施） リユース講座 まだ使用できる身の回りのものを修理したり、長持ち（維持継続）させるワザ・テクニックを伝授する講座の開催（旧尾竹橋施設を活用予定） リサイクルひろば（予算を伴わない） 家庭で不用になった品物（衛生用品、電化製品を除く）を必要とする方へ譲る、情報提供の場。 品名、連絡先を記載した一覧表を区内50施設に掲示、HPにも掲載している。内容は随時更新。</p>				
経過	平成22年～新たに事務事業分析シート作成。21年度実績は尾竹橋施設管理運営費（29-01-03-01）に一括して計上。				
必要性	3Rの区民への普及啓発に必要な事業である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額							301	486
決算額（23年度は見込み）							90	486
人件費等							7,220	
減価償却費							3,196	
【事務分担量】（%）							110	
合計（+ +）		0	0	0	0	0	10,506	486
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	0	10,506	486
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	家具のリサイクル開催回数	(2回)	(2回)	(1回)	(1回)	1回	2回	4回
	リサイクル工房開催回数	(36回/430人)	(34回/369人)	(34回/344人)	(37回/361人)	40回/401人	38回/335人	42回
	リユース講座開催回数							2回
	リサイクルひろば成立数/掲載数	(10件/32件)	(6件/28件)	(6件/15件)	(21件/26件)	18件/26件	9件/18件	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					講師謝礼	80
	一般需用費					講師打合せ賄費	6
		消耗品	11	消耗品	30	消耗品	246
	役員費	ボランティア保険	1	ボランティア保険	1	ボランティア保険	2
	委託料	家具補修委託費	121	家具補修委託費	59	家具補修・講師委託費	152
		スロープ作成委託	100				
	備品購入費	テント	323				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	家具のリサイクル開催回数	1	1	2	4	4	粗大ごみの収集状況、保管場所の許容量による。
	リサイクル工房開催回数	37	40	38	42	42	開催日：月6回×7か月
	リユース講座開催回数			0	2	2	予算の執行凍結のため見込み

（問題点・課題）	<p>既存の事務所棟の建物を利用し事業を実施するため、その広さ・立地条件等から、開催する講座、事業は制限される。現状の施設を工夫して使用する必要がある。</p> <p>家具のリサイクルは家庭から出される粗大ごみの収集状況、及び収集した家具の保管場所（スペース）により、大きい家具が保管できないこと、数量がまとまらないなどの課題がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
3 Rを実践する講座を開催する事業を実施し普及啓発を行う。	区民参加の機会の増大。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	リユース事業等、区民の3 R活動をアシストすることは、さらなる環境意識の向上に不可欠である。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	資源回収事業（清掃リサイクル課）	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野 興一
		担当者名	村山康江	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	資源回収事業費（清掃リサイクル課）（29-01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	6 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、容器包装リサイクル法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	びん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイの資源回収を実施することにより、ごみの減量化を図る。また、回収した資源を資源化処理しリサイクルルートに乗せることにより資源を有効に活用する。				
対象者等	区民・集団回収できない集合住宅等・事業者・商店街（商店街はトレイのみ）				
内容	<p>1 回収方法</p> <p>(1)行政回収・・・集積所に排出されたびん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイの資源を委託により、週1回の回収を行う。（集団回収を実施している町会地域を除く）</p> <p>(2)トレイ商店街回収・・・回収に協力していただける商店街に回収スタンドを設置し、委託により月2回収及び処理業務を行う（三ノ輪銀座、荒川仲町通り、旭電化通り商光会、小台本銀座）。</p> <p>2 資源化</p> <p>(1)びん・・・選別処理、カレット化、リターナブルびんは売却 区歳入</p> <p>(2)缶・・・選別処理、スチール・アルミの選別、プレス、売却 区歳入</p> <p>(3)ペットボトル・・・選別処理、圧縮・梱包、指定法人ルートへ引き渡し</p> <p>(4)白色トレイ・・・選別処理、溶かしてインゴット化し業者に引き渡し（トレイ商店街回収は除く）</p>				
経過	<p>平成6年度 5箇所の商店街（三ノ輪銀座、荒川仲町通り、おぐぎんざ、熊野前、川の手もとまち）において、トレイ回収事業開始</p> <p>平成9年度 ペットボトル店頭回収（東京ルール）開始</p> <p>平成11年度 東京都資源回収モデル実施事業（東京ルール）区内全域に拡大、週1回の資源回収事業となり従来の分別回収事業は廃止</p> <p>平成12年度 清掃事業が東京都から区の事業に移管</p> <p>平成13年度 収集（資源回収事業費）=清掃事務所、資源化（資源化・再商品化）=清掃リサイクル課担当に変更</p> <p>平成19年度 びん・缶・古紙の資源回収業務委託を荒川清掃事務所から所管替</p> <p>平成20年度 ペットボトル回収モデル事業、委託回収から集団回収へ回収方法の移行を開始</p> <p>ペットボトル回収事業（集合住宅）、集団回収を行っていない集合住宅等の行政回収開始</p> <p>白色トレイが資源となる。</p> <p>ペットボトルを指定法人ルートで再商品化</p> <p>本シートの取り扱い</p> <p>平成21年度 予算の統合により、資源回収事業費（清掃リサイクル課）、ペットボトル回収事業費、トレイ回収事業費（29-85-65-01）、資源化・再商品化費（びん・缶）、資源化・再商品化（ペットボトル）を資源回収事業費（清掃リサイクル課）に一本化。</p> <p>平成23年度 事務事業分析シートの事業「トレイ回収事業」「資源化・再商品化事業（びん・缶・ペットボトル）」を本シートに一本化</p>				
必要性	集団回収を実施できない集合住宅等の資源を収集しごみの減量化を図り、再生資源として流通させるために必要な事業である。また、トレイを利用する商店街に協力を求め資源として回収する必要がある。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				
	・資源（びん・缶・古紙・ペットボトル・白色トレイ）回収業務、資源化委託				
	・商店街トレイ回収及び処理業務委託				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	58,157	48,603	47,632	31,583	22,507	20,336	18,891
	決算額（23年度は見込み）	39,226	24,021	34,433	20,491	18,610	18,113	18,891
	人件費等	4,741	4,270	5,978	4,659	3,257	3,488	
	減価償却費						1,163	
	【事務分担当】（%）	55	50	70	55	40	40	
	合計（+ +）	43,967	28,291	40,411	25,150	21,867	22,764	18,891
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	10,414	12,633	7,811	5,437	2,481	3,115	1,224
一般財源	33,553	15,658	32,600	19,713	19,386	19,649	17,667	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	資源回収量（t）	2,829	1,595	479	290	196	165	176
	資源化・再商品化（t）	1,323	751	320	246	192	195	194
	商店街トレイ（kg）	2,086	1,946	1,812	1,516	1,462	1,270	1,200

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費	資源回収コンテナ等	95	資源回収コンテナ等	0	資源回収コンテナ等	0
委託料	回収委託（びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ）	11,369	回収委託（びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ）	10,930	回収委託（びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ）	11,488
	資源化委託（びん・缶・ペットボトル・トレイ）	6,627	資源化委託（びん・缶・ペットボトル・トレイ）	6,666	資源化委託（びん・缶・ペットボトル・トレイ）	6,647
	商店街トレイ回収委託	519	商店街トレイ回収委託	517	商店街トレイ回収委託	756
歳入（諸収入）	リサイクル資源売払代金	1,194	リサイクル資源売払代金	1,394	リサイクル資源売払代金	1,224

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度（見込み）	目標値（25年度）	
標	資源回収量(t)	290	196	165	176	96	行政回収から集団回収へ移行
	資源化・再商品化(t)	246	192	195	194	169	集団回収ができない集合住宅、ペットボトル店頭回収、事業系の資源化
	商店街トレイ実施商店街数	6	5	4	4	4	実施商店数を維持

（問題点・課題）	すべての集合住宅等で集団回収が行われるように働きかけを行う必要がある。
	リサイクルに回せない資源（たばこの吸殻入りのペットボトルや缶など。）が混入されている場合があり、区民の啓発を行う必要がある。
（課題）	商店街トレイ回収の必要性についての検討
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） ・トレイ未実施区4区（中野、杉並、練馬、江戸川）（参考 21年度事業年報） ・ペットボトルについては23区で回収しているがその後の引渡しについては、法が規定する指定法人に委託する区、民間業者に委託する区がある。

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
継続的な普及啓発 集団回収実施の呼びかけや支援	区民のリサイクル意識の向上とごみの減量
分別の周知徹底をはかる	資源の有効活用
町会の集団回収等によるトレイ回収が定着してきたため、重複する商店街回収を継続する必要性について検討する。	費用対効果の適正化

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	集団回収支援事業と一体的な実施等により資源化を推進させていく。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	尾竹橋施設管理運営事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野 興一
		担当者名	樋沢富士子	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	尾竹橋施設管理運営費（29-01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	年度	根拠	なし	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	尾竹橋清掃作業所廃止後の既存施設の管理運営を行う。施設の有効利用として家具のリサイクル事業を実施する。				
対象者等	区民				
内容	<p>1 施設概要 尾竹橋施設 荒川区町屋7-16-21 敷地面積:3,235.85㎡ (1) 事務室棟 鉄骨2階建 延床面積:553.91㎡ 竣工:平成7年12月5日 (2) その他 駐車場 計量器 ホッパー棟（平成32年3月まで用途指定あり。また、河川専用許可は、平成15年度から24年度まで。）</p> <p>2 施設の利用 尾竹橋清掃作業所廃止に伴い、施設の有効利用として、平成20年度までリサイクルセンター（現在は福祉部へ所管替）で実施していた家具のリサイクルを実施する。</p>				
経過	<p>平成21年3月 尾竹橋清掃作業所廃止 平成21年4月 所管を荒川清掃事務所から清掃リサイクル課へ変更。名称を尾竹橋施設に変更 平成22年～ 本事務事業分析シート「尾竹橋施設管理運営事業」の予算は、建物の維持管理経費のみ。 新たな予算事業「普及啓発事業費(29-01-01-04)」に事業実施にかかる経費を計上する。（21年度実績分から）</p>				
必要性	ごみの減量に向けた普及啓発・リユース、リサイクルの実践を行う場所として必要である。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>委託内容 施設警備、樹木剪定・害虫駆除</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額					50,530	2,380	1,019	
決算額（23年度は見込み）					11,921	931	1,019	
人件費等					7,330	872		
減価償却費						291		
【事務分担量】（%）					90	10		
合計（+ +）	0	0	0	0	19,251	2,094	1,019	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	19,251	2,094	1,019	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	（家具のリサイクル）					（1回）	（2回）	
	（家具の提供済数）					（46個）	（55個）	
	（リサイクル工房開催回数）					（40回）	リサイクル工房は22年度	
	（リサイクル工房参加者数）					（401名）	からエッセターで開催	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・水道・プロパン	326	電気・水道・プロパン	238	電気・水道・プロパン	337
一般需用費	消耗品	190	消耗品・家屋修繕	127	消耗品・家屋修繕	47	
役務費	電話・FAX・運搬等	179	電話料	85	電話料	89	
委託料	施設警備・樹木剪定委託等	1,302	施設警備・樹木剪定委託等	481	施設警備・樹木剪定委託等	546	
使用料及び賃借料	FAX機器賃借	108					
工事請負費	施設・門扉設置工事	9,492					
備品購入費	組立式テント	324					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	管理経費（円）	-	3,543	736	315	740	経費/敷地面積(m ²)

（問題点・課題分析）	本施設で家具リサイクルなどの3R普及啓発事業を開催することから、施設を適正に維持管理していく必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
定期的な管理を実施する。	使用に際し突発的な故障等を防ぐことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の体制で実施していく。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	生ごみ処理機等購入助成事業費	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野 興一
		担当者名	染谷沙織・瀬田昭夫	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	生ごみ処理機等購入助成事業費（29-01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠	荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	家庭で使用される生ごみ処理機（乾燥加熱、微生物などを利用した分解及び手動によるかくはんなどの方法により生ごみを減量及び堆肥化させる構造の処理機器（ディスポーザーを除く））の購入費の一部を助成することにより、家庭から排出されるごみを減量・減容することを目的とする。				
対象者等	区民				
内容	<p>[助成内容] 生ごみ処理機等購入助成金 購入費用の1/2 限度額 20,000円</p> <p>[申請要件] 1 荒川区に住所を有し申請日までに住民税及び国民健康保険料を完納していること 2 購入した生ごみ処理機を適切に維持管理できること 3 同一世帯に、過去5年以内に助成を受けていないこと 4 ディスポーザー式でないこと 5 後日、使用状況調査に協力すること</p> <p>[助成方法] 1 助成を受けようとする者は事前に申請書により区に申請を行う 2 申請内容の審査を行い、申請者に対し交付、不交付を決定する 3 申請者は交付決定後、自己負担で生ごみ処理機等を購入する 4 申請者は購入後、領収書及び製品保証書の写し等を添付した購入報告書を区に提出する 5 購入報告書の提出がされた場合、交付額を確定し、申請者に通知する 6 申請者は通知に基づき区に助成額を請求する 7 区は請求に基づき、口座振込により申請者に助成金を支給する</p>				
経過	平成12年11月から生ごみ処理機のあっ旋を開始したが、平成13年9月に廃止した（あっ旋件数21件）。 平成22年 7月29日 荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱制定 平成22年 8月 2日 本事業施行				
必要性	近年、区民からの助成に関する問い合わせや要望が寄せられており、家庭から出されるごみに占める割合が多い生ごみを減らすためには、区民が購入する生ごみ処理機の購入額の一部を助成することにより、ごみの減量化が図れることから制度化は重要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 窓口にて事前に申請を受け、対象者・対象品を確認し助成できることを伝えた後、購入後助成金を口座振込する。使用後のアンケート調査をおこなう。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額						
決算額（23年度は見込み）							105	1,000
人件費等							1,744	
減価償却費							581	
【事務分担量】（%）							20	
合計（+ +）		0	0	0	0	0	2,430	1,000
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	0	2,430	1,000
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	助成件数						7	50

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金			生ごみ処理機等購入助成金	105	生ごみ処理機等購入助成金	1,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	助成件数			7	50	50	生ごみ処理機等助成金件数 / 年

（問題点・課題）	<p>助成件数が少ないことから、区民への制度周知(家庭に合った生ごみ処理機等の案内)を図る。 利用実態の把握 余剰たい肥への対応</p>
他区の実況	<p>（実施 11 区 未実施 11 区）</p> <p>【未実施】中央・新宿・太田・北・江戸川 【斡旋のみ】文京・墨田・江東・目黒・渋谷・中野</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区民への周知を図るため、HP、区報等を通して、わかりやすさに重点を置いた情報提供を行い、助成件数の増加を図る。	生ごみ減量化への区民の理解向上
	利用実態を把握するため、助成対象者へのアンケートを実施する。	区民へのさらなる普及啓発
	余剰たい肥の取扱に関して、公園緑地課と連携(区の公園の花壇等で活用)を図る。	リサイクルの推進

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	ごみ減量化のためには、生ごみ対策を重点的に行うことが効果的である。

議（要旨）	<p>21年予算特別委員会：本事業においては、生成したたい肥の有効活用が課題である。</p>
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	新リサイクルセンター整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野 興一
		担当者名	長島均・鈴木一美・沼田学	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	新リサイクルセンター整備事業費（29-01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	廃棄物処理法第6条の2第1項
終期設定	有	無	年度	法令等	容器包装リサイクル法第6条第1項
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	資源のリサイクル事業を更に積極的に行うため、また、清掃工場のない区としてごみ減量をより一層推進するため、区としてリサイクルセンターを設置し、資源の中間処理体制を整備する。施設内に見学ルート及び学習室を設置し、循環型社会の構築に向けたごみ減量・リサイクルなどの環境学習を実施する。				
対象者等	事業者				
内容	<p>整備予定地：荒川区南千住3丁目28番 （東京ガス社員住宅跡地・東京ガス千住整圧所内緑地 他）</p> <p>面積：約1,200㎡ 用地制限：工業地域 見学者用の通路・学習室を設置</p> <p>・地元から設置の可能性について調査要請のあった場所：荒川区南千住3丁目28番 （白鬚橋公園用地）</p>				
経過	<p>平成17年度 リサイクルセンターの見直し検討</p> <p>平成18年度 （仮称）エコセンターの設置及びリサイクルセンターの活用に関する構想策定懇談会開催</p> <p>平成19年度 整備候補地についての検討</p> <p>平成20年度 整備予定地の周辺住民への説明会実施</p> <p>平成21年度 整備予定地の周辺住民への説明会実施、庁内外関係機関との協議・調整</p> <p>平成22年度 地元から設置の可能性について要請のあった場所の検討、敷地調査等、庁内外関係機関との協議・調整</p> <p>平成23年度 庁内外関係機関との協議・調整、周辺住民への説明会実施</p>				
必要性	<p>安定的な資源の中間処理体制の確保</p> <p>区内中間処理機能の集中化による効率的な運営</p> <p>施設内に設置した見学ルート及び学習室による環境学習等</p>				
実施方法	<p>（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>平成22年度 南千住三丁目28番地敷地に関する敷地調査等実施</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	0	0	10,000	0	0	10,080	225
	決算額（23年度は見込み）	0	0	0	0	0	505	225
	人件費	0	0	2,562	0	6,108	4,796	
	減価償却費						1,598	
	【事務分担量】（%）			30		75	55	
	合計（+）	0	0	2,562	0	6,108	6,899	225
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源								
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	近接地外旅費					リサイクル施設視察経費	110
	食糧費					地元説明会用経費	65
	一般需用費					消耗品	50
	委託料			敷地調査業務等	505		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>地元から提案された新たな場所の整備の可能性について関係機関との調整が必要である 周辺住民の理解</p>
他区の実況	<p>（実施 5 区 未実施 17 区） 【資源中間処理施設設置区】港・品川・世田谷・板橋・江東 （22年6月末現在）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
都市整備部との連携による関係機関との調整	リサイクルセンターの整備要件が整う
環境影響調査、住民説明会の実施	周辺住民との合意形成

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	循環型社会の形成には、安定的な資源中間処理体制の整備が不可欠なため、優先度は高い

議（要質問）況	<p>H20一定 開設予定の（仮称）エコセンターにおける施策の位置づけとリサイクルセンターの整備について区の見解を問う</p> <p>H21二定 整備予定地の地域住民の意見をよく聞いて対応すべきと考えるが、区の見解を問う</p> <p>H22一定 予定地での建設を断念し、他の場所での可能性を探る必要があるのではないか</p> <p>H22二定 現候補地を断念し、早期に新たな方向性を示し、地元の方々を一日も早く安心させる方策をとるべきと考えるが、区の見解を問う</p>
---------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	資源回収事業(荒川清掃事務所)	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	山本 吉毅
		担当者名	奥田 富佐江	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	資源回収事業費(29-01-02-02)				
事務事業の種類	新規事業 (23年度 22年度)	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	びん・缶・古紙の事業系資源回収を実施することにより、事業者のごみ分別の徹底と資源の再利用、再資源化を促進する。				
対象者等	事業者				
内容	事業所の前に排出されたびん・缶・古紙を委託により、回収する。 1 排出者は、資源回収日(週1回)に「びん・缶」を排出し、「古紙(新聞・雑誌・段ボール)」は紐等で簡易梱包し排出する。 2 事業系資源回収 (173 事業所) 3 収集は、軽小型貨物車1台で実施。				
経過	平成12年 東京都から区の事業に移管 平成19年度から町会等による資源集団回収業務委託を清掃リサイクル課に所管替え 平成21年度から雇上契約から東京都環境衛生事業協同組合荒川区支部との区契約に変更				
必要性	資源の回収を進め、ごみ量削減のために必要な事業である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 資源物運搬契約(東京都環境衛生事業協同組合荒川区支部) 7,193,129円				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	144,905	132,353	14,482	14,482	7,389	7,616	7,217	
決算額(23年度は見込み)	120,728	63,711	13,856	13,896	6,854	7,246	7,217	
人件費等	21,117	3,843	3,843	3,812	5,212	1,308		
減価償却費						436		
【事務分担量】(%)	245	45	45	45	64	15		
合計(+ +)	141,845	67,554	17,699	17,708	12,066	8,990	7,217	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	141,845	67,554	17,699	17,708	12,066	8,990	7,217	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	新聞	599	426	114	60	48	35	
	雑誌	581	319	96	52	40	30	
	段ボール	541	269	84	57	47	40	
	びん	784	385	128	70	68	70	
	缶	263	123	39	26	27	27	
	合計	2,768	1,522	461	265	230	202	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成 21 年度 (決算)		平成 22 年度 (決算)		平成 23 年度 (予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需用	伝票作成	0	伝票作成	53	伝票作成	0
役務費	資源回収車両雇上	6,854	資源運搬	7,193	資源運搬	7,217	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	回収経費(千円)	30	30	35	35	35	経費 / 回収量(t)

(問題点・課題分析)	事業系資源のリサイクル推進に向けたシステムの検討が必要。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
事業系資源回収登録者から排出される資源について、費用負担を含め、町会による資源回収との一元化を図ることを検討する。	リサイクルの推進が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	集団回収との一体実施等、効率的な回収体制を構築し、資源化を促進させていく。

(議会議決要旨)	H19三定 電池・蛍光管のリサイクル回収を検討してほしい。
----------	-------------------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	ペットボトル店頭回収事業	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	山本 吉毅
		担当者名	奥田 富佐江	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	ペットボトル回収事業費（29-01-02-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12 年度	根拠	容器リサイクル法	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	ペットボトルの資源回収を実施することにより、区民のごみ分別の徹底と資源の再利用・再資源化を促進する。				
対象者等	区民・販売事業者・製造事業者等				
内容	スーパー、コンビニ等の回収協力店で店頭回収されたペットボトルを委託により収集する。 1 収集したペットボトルは資源化・再商品化事業(リサイクル課実施)により資源化を推進する。 2 対象としては回収協力店(87店舗)、事業系資源回収登録(190事業所) 3 収集は、新小型特殊車1台により実施。				
経過	平成9年4月	ペットボトル回収事業東京ルール を東京都が実施する。			
	平成12年4月	清掃事業の移管に伴い、区が実施する事業となる。			
	11月	ペットボトル回収モデル事業開始(南千住地区集合住宅:約577世帯、清掃課外課所管)			
	平成18年6月	モデル95団体・集団回収8町会実施			
	平成19年6月	モデル22団体・集団回収(34町会・80団体)実施			
	平成20年3月	モデル事業終了・集団回収(117町会・127団体)実施			
	平成21年4月	雇上契約から東京都環境衛生事業協同組合荒川区支部との区契約に変更			
必要性	資源の回収を進め、ごみ量削減のために必要な事業である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	収集運搬を委託により実施(東京都環境衛生事業協同組合荒川区支部)				19,184,380円

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		21,609	21,920	22,993	20,736	20,736	20,028	19,583
決算額(23年度は見込み)		19,301	18,672	19,401	18,828	18,985	19,184	19,583
人件費等		1,293	1,281	1,281	1,271	1,955	1,308	
減価償却費							436	
【事務分担量】(%)		15	15	15	15	24	15	
合計(+ +)		20,594	19,953	20,682	20,099	20,940	20,928	19,583
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		20,594	19,953	20,682	20,099	20,940	20,928	19,583
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	回収量(t)	213	170	135	92	77	76	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成 21 年度 (決算)		平成 22 年度 (決算)		平成 23 年度 (予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	役務費	回収車両雇上費	18,985	ペットボトル運搬	19,184	ペットボトル運搬	19,583

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
標	回収量(t)	92	77	76	75		回収実績
	回収経費(千円)	205	247	252	261		経費 / 回収量(t)

(問題点・課題)	事業系資源のリサイクル推進に向けたシステムの検討が必要。 店頭回収(旧東京ルール)への区の関わり方の検討。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区) 指定法人ルート:20区 独自ルート:3区

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
事業系資源回収登録者から排出される資源について、費用負担を含め、町会による資源回収との一元化を図ることを検討する。	リサイクルの推進が図れる。
東京ルール のあり方について、清掃部長会・課長会で検討する。	費用負担の適正化が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	集団回収との一体実施等、効率的な回収体制を構築し、資源化を促進させていく。

(議会議決要旨)	H19二定 ペットボトルのデポジット制度を作ってもらいたい。
----------	--------------------------------